

北陸信越運輸局報

第 407 号

平成26年 6月 2日 (月 曜日)
(毎月 3回 1・11・21日発行)

発行 北陸信越運輸局

〒950-8537 新潟市中央区美咲町1丁目2番1号
電話 (025) 285-9000
FAX (025) 285-9170
<http://wwwtb.mlit.go.jp/hokushin/>

目 次

許認可等 △自動車分解整備事業の認証

1ページ

○ 許 認 可 等

■自動車分解整備事業の認証 (自動車技術安全部)

認証番号	石認証第349号
認証年月日	平成26年5月22日
事業者名	株式会社城北マイカー
事業場名	株式会社城北マイカー
事業場所在地	石川県金沢市神谷内町ハ88番1
自動車分解整備事業の種類	普通自動車分解整備事業 小型自動車分解整備事業
対象とする自動車の種類	普通自動車(乗用)、小型四輪自動車、小型三輪自動車、 小型二輪自動車、軽自動車
対象とする装置の種類	小二、軽 【原動機、動力伝達、走行、操縦、制動、緩衝、連結】 普乗、小四、小三 【動力伝達、走行、操縦、制動、緩衝】
業務範囲の限定	なし